### 令和2年度 空き家の活用に関する意向調査 集計結果

#### 目的

空き家を解消するためには、所有者それぞれの方の意向を確認して、その意向に合った解消方法を紹介することが重要です。本調査は、市に希望する支援の内容や民間事業者等への情報提供といった支援を希望する所有者を市が把握することで、今後、空き家解消に向けた個別支援を実施することを目的としています。

## 方法

平成30年度及び令和2年度に実施した空き家実態調査・意向調査の結果、空き家の可能性が高いと思われる家屋の固定資産税納税義務者に対してアンケート調査を実施しました。

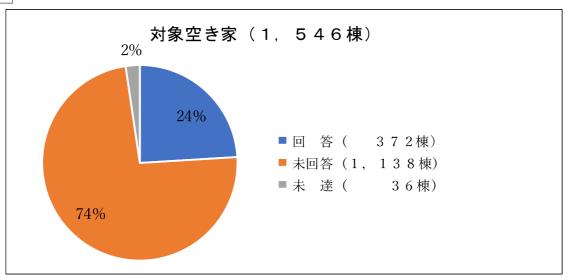
#### 調査期間

令和3年1月12日~令和3年2月12日 (アンケート送付日:令和3年1月12日)

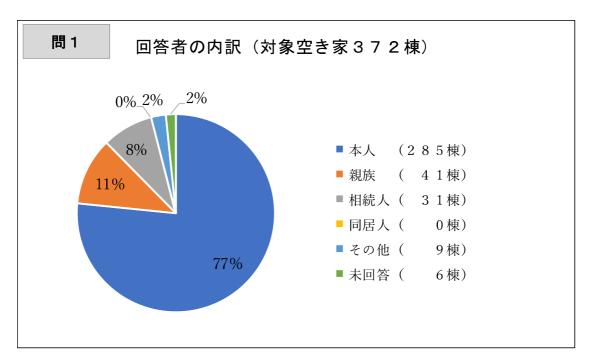
#### 対象空き家数

1,546棟

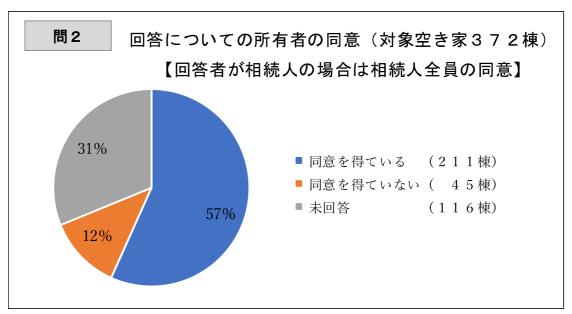
#### 集計結果



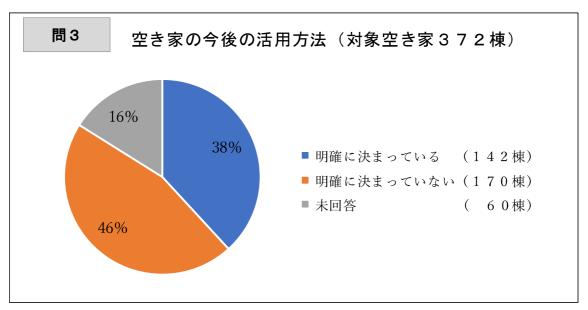
・対象空き家1,546棟のうち、約24%の372棟の所有者・管理者から回答を 得ました。



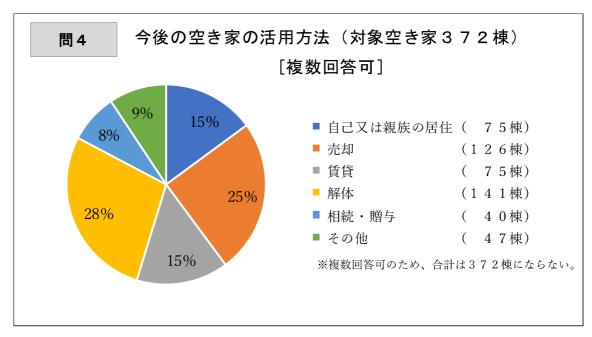
・対象空き家372棟のうち「本人」からの回答は、285棟の所有者・管理者からでした。「相続人」からの回答31棟を含めると、売却や利活用について、直接権利のある方からの回答は、合計316棟でした。



・今回の回答において、本人や相続人全員からの同意を得ていない対象空き家が 45棟あることがわかりました。この物件の情報提供については、同意書の提出を 求めるなど、個人情報の保護に配慮しながら対応していきます。

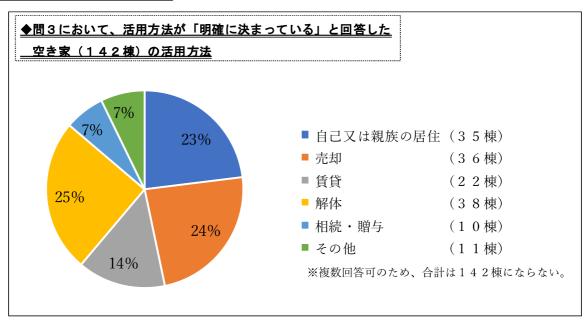


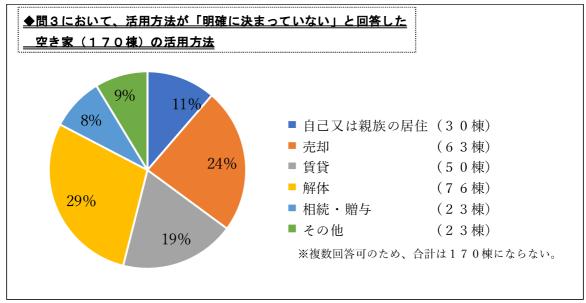
・「未回答」を含めると、半数以上となる230棟については、今後の活用方法が「明確には決まっていない」ことがわかりました。このうち、市からの連絡を希望すると回答した方(138棟分)については、積極的に必要な情報を提供していきます。

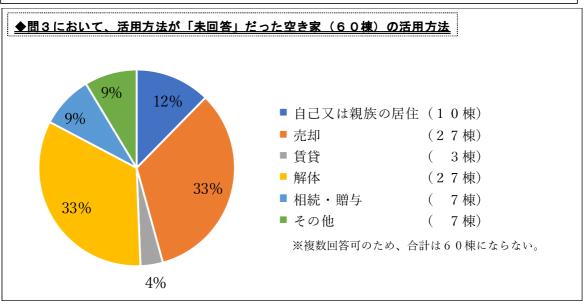


- ・このうち、市からの情報提供を希望する方については、活用方法に応じた適切な 情報提供を行っていきます。
- ・「その他」は、「物置・倉庫」として使用中との回答が多く、「歴史や郷土の個性を 活かすための活用」や「近所の人と同好会活動をするサロン」といった利活用の 提案もありました。

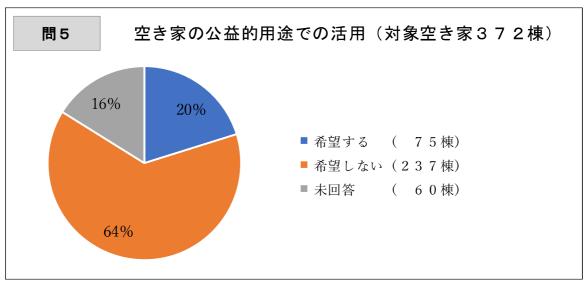
#### 問3及び問4のクロス分析



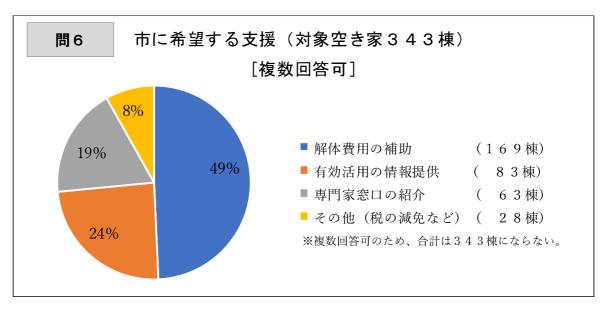




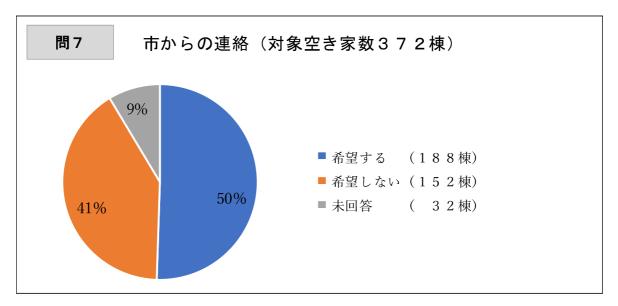
・活用方法が「明確に決まっている」「明確に決まっていない」「未回答」に関わらず、 市からの連絡や民間事業者等への情報提供を希望する方については、活用方法に応 じた積極的な対応を行っていきます。



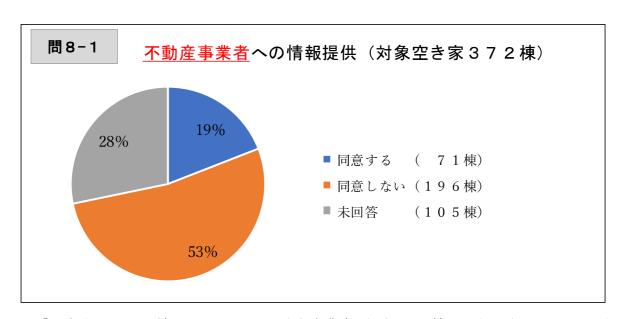
- ・対象空き家のうち75棟の所有者・管理者の方が、公益的用途(\*)での活用を希望していることから、その可能性の検討を進めていきます。
  - (\*) 公益的用途: 防災用倉庫、避難所、高齢者サロンなど



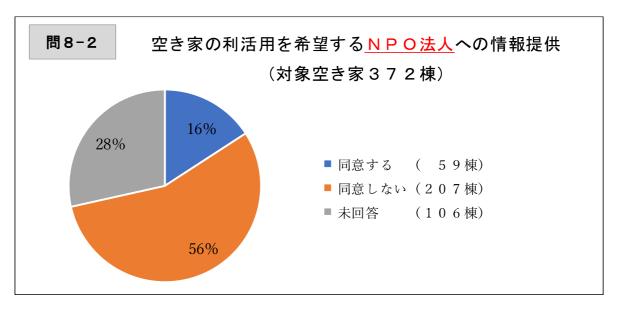
・このうち、問7で「市からの連絡を希望する」と回答した方の空き家については、 積極的に必要な情報を提供していきます。



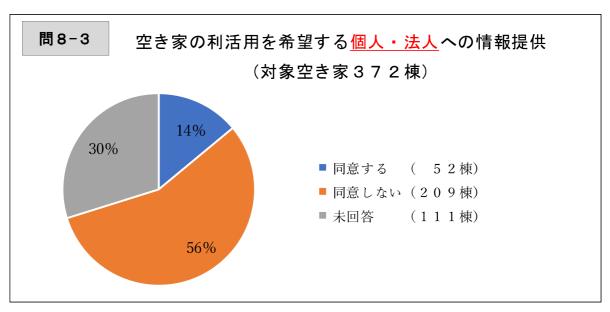
- ・市からの連絡を「希望する」方は、対象空き家の半数を超える188棟の所有者・管理者でした。この方々には今後、利活用に役立つ情報提供等の必要な支援を積極的に行っていきます。
- ・市からの連絡を「希望しない」「未回答」の方については、個別通知等の積極的な情報提供は行いませんが、市広報やホームページ等を通じ、引き続き空き家の適切な管理を呼びかけていきます。



- ・「同意する」71棟については、不動産事業者(\*)への情報提供を行っていきます。
- ・「同意しない」196棟のうち、市からの連絡を希望する83棟及び「未回答」 105棟のうち、市からの連絡を希望する44棟については、利活用に関する必要 な情報提供を行っていきます。
  - (\*) 不動産事業者: (公社) 埼玉県宅地建物取引業協会、(公社) 全日本不動産協会埼玉県本部の 会員

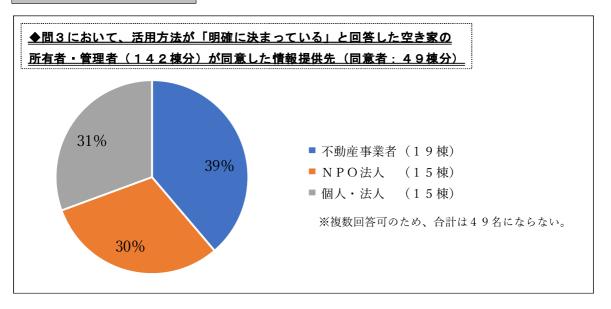


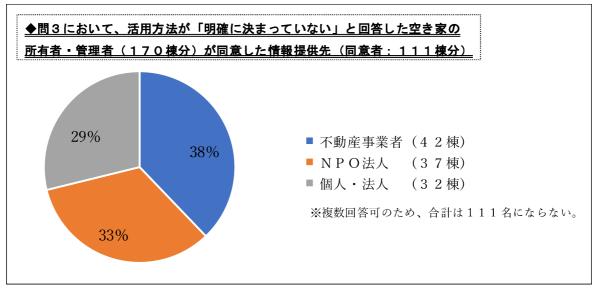
- ・「同意する」59棟については、空き家の利活用を希望するNPO法人(\*)への 情報提供を行っていきます。
- ・「同意しない」207棟のうち、市からの連絡を希望する89棟及び「未回答」 106棟のうち、市からの連絡を希望する45棟については、利活用に関する必要 な情報提供を行っていきます。
  - (\*) 空き家の利活用を希望するNPO法人: こども食堂を運営するNPO法人、高齢者サロンを 運営するNPO法人、子育て支援活動を行うNPO法人など

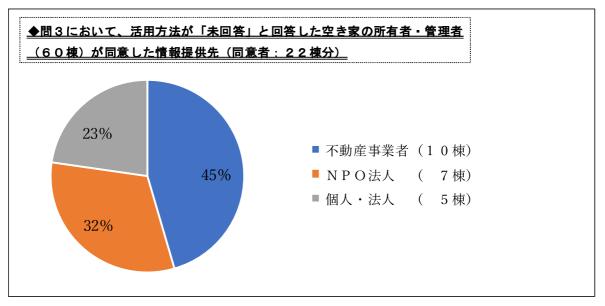


- ・「同意する」52棟については、空き家の利活用を希望する個人・法人(\*)への 情報提供を行っていきます。
- ・「同意しない」209棟のうち、市からの連絡を希望する91棟及び「未回答」 111棟のうち、市からの連絡を希望する49棟については、利活用に関する必要 な情報提供を行っていきます。
- (\*) 空き家の利活用を希望する個人・法人:移住希望者、民間企業(サテライトオフィス)、介護 事業者(介護事業所)など

#### 問3及び問8のクロス分析







・活用方法が「明確に決まっている」「明確に決まっていない」「未回答」に関わらず、 民間事業者等への情報提供を希望する方については、積極的に対応していきます。

#### 問9-1

# 所有者等が情報提供に同意した空き家の所在地域別棟数です。【不動産事業者、希望するNPO法人、希望する個人・法人への情報提供のいずれにも同意】

本庄地域				児玉地域	
町名·大字	棟数	町名・大字	棟数	町名・大字	棟数
千代田	1	駅南	1	児玉町八幡山	1
若泉	3	見福	1	児玉町児玉	7
銀座	3	緑	1	児玉町金屋	2
本庄	1	朝日町	2	児玉町高柳	1
東台	1	山王堂	1	児玉町飯倉	1
目の出	4	西富田	1	児玉町塩谷	2
南	3	今井	1	児玉町太駄	1
前原	2			児玉町高関	1
小島	3				

<sup>・</sup>不動産事業者、NPO法人、希望する個人・法人のすべてに対し、建物の所在地や 建築年、床面積、敷地面積、所有者等の必要な情報を提供していきます。

#### 問9-2

## 所有者が情報提供に同意した空き家の所在地域別棟数です。【不動産事業者への情報提供に 同意】

本庄地域				児玉地域	
町名・大字	棟数	町名・大字	棟数	町名・大字	棟数
千代田	3	小島	4	児玉町八幡山	1
若泉	5	駅南	1	児玉町児玉	7
銀座	4	見福	2	児玉町金屋	4
本庄	1	緑	1	児玉町高柳	1
東台	3	朝日町	3	児玉町飯倉	1
目の出	5	牧西	1	児玉町塩谷	2
南	5	仁手	1	児玉町太駄	1
前原	2	山王堂	1	児玉町蛭川	1
柏	2	西富田	1	児玉町上真下	1
栄	5	今井	1	児玉町高関	1

<sup>・</sup>回答者の意向に応じて、不動産事業者に対し、建物の所在地や建築年、床面積、敷 地面積、所有者等の必要な情報を提供します。

#### 問9-3

# 所有者が情報提供に同意した空き家の所在地域別棟数です。【NPO法人への情報提供に同意】

本庄地域				児玉地域	
町名·大字	棟数	町名・大字	棟数	町名・大字	棟数
千代田	2	栄	1	児玉町八幡山	1
若泉	4	小島	4	児玉町児玉	1 0
中央	1	駅南	1	児玉町金屋	2
銀座	3	見福	1	児玉町高柳	1
本庄	2	緑	1	児玉町飯倉	1
東台	1	朝日町	2	児玉町塩谷	2
日の出	4	山王堂	1	児玉町太駄	2
南	3	西富田	1	児玉町蛭川	1
前原	2	今井	1	児玉町高関	1
柏	2				

<sup>・</sup>回答者の意向に応じて、NPO法人に対し、建物の所在地や建築年、床面積、敷地面積、 所有者等の必要な情報を提供します。

#### 問9-4

## 所有者が情報提供に同意した空き家の所在地域別棟数です。【希望する個人・法人への情報 提供に同意】

本庄地域				児玉地域	
町名・大字	棟数	町名・大字	棟数	町名・大字	棟数
千代田	2	小島	3	児玉町八幡山	1
若泉	3	駅南	1	児玉町児玉	9
中央	1	見福	1	児玉町金屋	2
銀座	3	緑	1	児玉町高柳	1
本庄	1	朝日町	2	児玉町飯倉	1
東台	1	山王堂	1	児玉町塩谷	2
目の出	4	西富田	1	児玉町太駄	1
南	5	今井	1	児玉町高関	1
前原	2				

・回答者の意向に応じて、希望する個人・法人に対し、建物の所在地や建築年、床面積、敷 地面積、所有者等の必要な情報を提供します。